



2020年4月10日

各 位

会 社 名 株式会社 近 鉄 百 貨 店
代表者名 代表取締役
社長執行役員 秋 田 拓 士
(コード番号 8 2 4 4 東証第1部)
問合せ先 総務・広報部長 和 田 清 之
(TEL 0 6 - 6 6 5 5 - 7 0 6 1)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月21日開催予定の第126期定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得を取締役会決議によって行うことを可能とするために、変更案第8条（自己の株式の取得）の規定を新設し、現行定款第8条以下を1条ずつ繰り下げるものがあります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第 8 条 (自己の株式の取得)</u> <u>当 会 社 は、会 社 法 第 1 6 5 条 第 2 項 の 規 定 に よ り、取 締 役 会 の 決 議 を も っ て 市 場 取 引 等 に よ り 自 己 の 株 式 を 取 得 す る こ と が で き る。</u>
第 8 条 ~ 第 3 9 条 (省 略)	第 9 条 ~ 第 4 0 条 (現 行 ど お り)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年5月21日(木)
定款変更の効力発生日 2020年5月21日(木)

以 上